

ひたちなか市総合福祉センター及び社会福祉協議会の概要

1. ひたちなか市総合福祉センター

総合福祉センターは、高齢者、障害児者、福祉団体、ボランティアサークル等、幅広い人たちが気軽に利用できる総合福祉施設であるとともに、市民の福祉活動の拠点です。

(1) 総合福祉センターの機能

- ・社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会
 - ・総合福祉センター
 - ・老人福祉センター
 - ・ひたちなか市地域活動支援センター
 - ・ひたちなか市障害者基幹相談支援センター
 - ・障害福祉通所サービス
- ・公益社団法人ひたちなか市シルバー人材センター

(2) 総合福祉センターの詳細

福祉団体やボランティア，市民の皆さんに福祉情報や活動場所の提供をしたり，福祉活動への参加を啓発し，地域福祉の向上を図ることを目的とした施設。

○事業内容

- 1 福祉団体及びボランティアの育成・指導
- 2 福祉活動，ボランティア活動の情報収集および提供
- 3 図書室及びおもちゃライブラリーの運営

○会議室利用方法

- 1 対 象 福祉団体，ボランティア及び市長が認めた団体及び個人
- 2 利用時間 午前9時から午後10時まで（ただし，第3月曜日・日曜日及び祝祭日は午後5時まで）
- 3 休館日 年末年始

○問合せ

ひたちなか市社会福祉協議会

電話 029(274)3241

FAX 029(275)0606

(3) 施設の概要

○ひたちなか市総合福祉センター

所在地 ひたちなか市西大島3丁目16番1号

敷地総面積 11,117.0㎡

庁舎敷地 8,899.0㎡

駐車場 2,218.0㎡

建物 鉄筋コンクリート 3階建

総面積 4,555.1㎡

建築面積 2,196.0㎡

延床面積 4,291.9㎡

附属棟 263.2㎡

工期着工 昭和60年9月21日

竣工	昭和61年9月30日
総工事費	1,173,699千円
補助金	70,860千円
老人福祉施設整備補助金 (A型)	38,180千円
身体障害者福祉施設整備補助金 (B型)	32,380千円

施設の特徴

安全対策

総合福祉センターを利用される皆様のために、次のような安全対策を講じています。

- ・災害の早期発見のため 自動火災報知機
- ・安全な避難のため 避難案内誘導版, ラセン型避難スベリ台, 音と光による避難誘導設備
- ・災害を防ぐため 防火扉・防煙シャッターの設備, 消火栓・消火器の設置, 防災設備の定期点検
- ・災害時の電源確保のため 非常用自動自家発電装置

これらの設備のほか、消防署の指導による職員の消防体制の確立並びに利用者を含めた防災訓練を実施し万全を期しています。

寄付	89名	105件	60,537,337円
寄贈	16名	18件	(寄贈品は、ブロンズ像, 絵画, 物置, 車椅子, テレビ等)
電話	029	(274)	3241
FAX	029	(275)	0606

○ひたちなか市地域活動支援センター

所在地	ひたちなか市西大島3丁目17番17号
敷地	総面積 2,034.6㎡
建物	鉄筋コンクリート 2階建
	建築面積 519.4㎡
	延床面積 826.1㎡
	附属棟 263.2㎡
工期着工	平成4年6月18日
竣工	平成5年3月10日
総工事費	264,205千円
補助金	32,434千円
電話	029 (275) 6721

○ひたちなか市障害者基幹相談支援センター

所在地	ひたちなか市西大島3丁目15番13号
建物	木造平屋建
	建築面積 236.06㎡
開所	平成17年4月27日
総工事費	50,300千円
電話	029 (354) 8556

2. ひたちなか市那珂湊総合福祉センター（しあわせプラザ）

那珂湊総合福祉センター

ふれあい交流館

高齢者の健康づくりと、障害者の社会参加の場を提供することにより「生きがいくくり」を推進する福祉機能と、多世代がふれあい交流する文化ホール機能を併せ持つ福祉と文化の複合施設です。

(1) ひたちなか市那珂湊総合福祉センターの機能

- ・ひたちなか市社会福祉協議会那珂湊事務所
- ・ふれあい交流館
- ・老人福祉センター（みなと荘）

(2) 施設の概要

所在地	ひたちなか市南神敷台17番地6号		
敷地面積	11,778.41㎡		
建物	本体	鉄筋コンクリート	2階建一部鉄骨造
	附属棟	鉄骨造平屋建	
延床面積	いきいき創生館	2,118.8㎡	
	ふれあい交流館	1,882.8㎡	
	附属棟	162.0㎡	
	合計	4,163.6㎡	
工期	着工	平成6年	6月22日
	竣工	平成7年	9月25日
	開館	平成7年	11月1日
総工事費	1,622,971千円		

(3) 管理運営

ひたちなか市社会福祉協議会（那珂湊事務所）

電話 029（263）7424

FAX 029（263）5730

3. 金上ふれあいセンター

所在地 ひたちなか市金上562番地の1

敷地面積 10,748㎡

建物 本体 鉄筋コンクリート造2階建

建築面積 1,852.5㎡

延床面積 2,275.1㎡

附属棟 鉄骨造平屋建 79.1㎡

工期 着工 平成10年10月14日

竣工 平成12年3月1日

開館 平成12年3月2日

総工事費 1,070,085千円

施設構成 ・金上交流センター

- ・通所型介護予防教室
 - ・勝田第一中学校区地域包括支援センター
- 問い合わせ 金上ふれあいセンター
 電話 029(354)4170
 FAX 029(354)1315

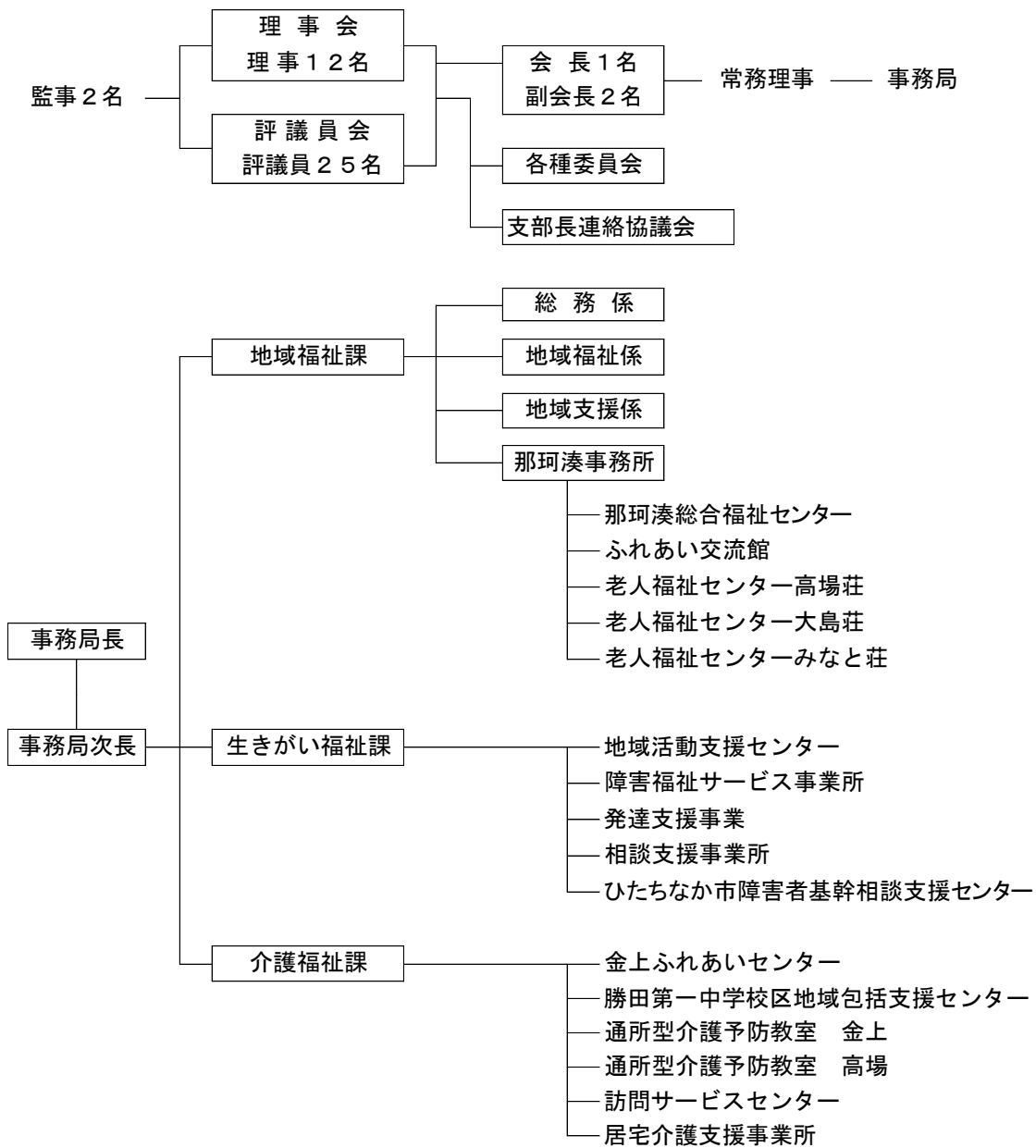
4. 社会福祉協議会のあゆみ

沿革

- ・平成 7年 4月 1日 旧勝田市社会福祉協議会と旧那珂湊市社会福祉協議会が
対等合併し、ひたちなか市社会福祉協議会発足
地域ケアシステム推進事業受託
平磯中学区モデル事業
- ・平成 8年 4月 地域ケアシステム推進事業拡大
勝田2中学区モデル事業
子育てサポーター設置事業受託
- ・平成11年 4月 1日 財団法人ひたちなか市高齢者福祉事業団の解散に伴い、
旧高齢者福祉事業団実施事業を統合
- ・平成12年 3月 1日 金上ふれあいセンター管理運営事業受託
在宅介護支援センター事業受託
- ・平成12年 4月 1日 介護保険関係事業開始
(訪問介護, 訪問入浴介護, 通所介護, 居宅介護事業)
- ・平成13年 4月 1日 全小中学校を福祉協力推薦校に指定
はんどちゃんネットワーク運動モデル事業
- ・平成16年 4月 1日 青少年3級ホームヘルパー養成研修事業
- ・平成18年 4月 1日 指定管理者制度に伴う, 社会福祉施設管理運営受託
10月 1日 ファミリー・サポート・センター事業受託
- ・平成19年 4月 1日 南部包括支援センター事業受託
障害者相談支援事業受託
コミュニケーション支援事業受託
- ・平成21年3月 社会福祉協議会 第1次地域福祉活動計画策定
- ・平成21年 4月 1日 ふるさと雇用再生事業終了
- ・平成22年 4月 1日 日常生活自立支援事業(基幹型社会福祉協議会)開始
- ・平成23年 老人相談事業で高齢者ふたり(75歳以上)世帯訪問開始
- ・平成24年 3月31日 「ひたちなか市災害ボランティアネットワーク」発会
- ・平成24年 3月31日 ふるさと雇用再生事業終了
- ・平成25年 4月15日 高齢者外出支援事業開始
- ・平成26年 3月 社会福祉協議会 第2次地域福祉活動計画及び第1次社協
発展・強化計画策定
- ・平成26年 4月 1日 「老人相談事業」を「高齢者相談事業」に名称変更
- ・平成26年 4月 1日 介護予防・日常生活支援総合事業受託 6月1日開始
- ・平成26年 6月 1日 計画相談支援事業及び指定障害児相談支援事業開始
- ・平成27年 4月 1日 認知症地域支援事業受託
- ・平成28年 3月18日 法人後見サポート事業にて法人後見業務審議委員会・法人

- | | | | | | |
|--------|-----|----|--|--|--|
| | | | | | |
| ・平成29年 | 4月 | 1日 | | | 後見業務運営委員会開始 |
| ・平成31年 | 3月 | | | | 障害者理解促進事業受託 |
| ・令和3年 | 4月 | 1日 | | | ひたちなか市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定 |
| ・令和3年 | 4月 | 1日 | | | 地域福祉推進体制整備事業受託 |
| ・令和3年 | 4月 | 1日 | | | 「心身障害者福祉センター」を「地域活動支援センター本所」に名称変更 |
| ・令和3年 | 4月 | 1日 | | | 「那珂湊心身障害者福祉センター」を「地域活動支援センター湊分室」に名称変更 |
| ・令和3年 | 4月 | 1日 | | | 「心身障害児療育訓練センター野蒜教室」を「地域活動支援センター野蒜分室」に名称変更 |
| ・令和3年 | 4月 | 1日 | | | 「心身障害児療育訓練センターかなりや教室」を「発達支援センターかなりや教室」に名称変更 |
| ・令和3年 | 4月 | 1日 | | | 「いきいき創生館」を「那珂湊総合福祉センター」に名称変更 |
| ・令和5年 | 4月 | 1日 | | | 「発達支援センターかなりや教室」と「地域活動支援センター野蒜分室」が統合し、発達支援事業かなりや・野蒜教室を開設 |
| ・令和6年 | 10月 | 1日 | | | ひたちなか市障害者基幹相談支援センター開設 |
| | | | | | 障害福祉サービス事業「障害福祉サービス事業 紬」開始
(生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型) |

5. 社会福祉協議会の組織



6. 社会福祉協議会会計決算額の推移

1) 収入

(単位:千円)

年度	会費	市補助金	市委託金	共同募金配分金			県社協補助金	介護保険事業収入	繰越金	その他	合計
				A募金	B募金	歳末					
H30	17,265	145,920	458,122	0	16,158	9,450	717	85,324	30,629	48,096	811,681
R1	17,176	156,148	468,147	0	18,693	8,333	1,104	87,589	25,555	15,602	798,347
R2	16,856	149,168	432,122	0	16,239	7,513	14,108	85,175	25,664	53,807	800,652
R3	16,780	160,202	354,763	0	14,821	11,737	8,502	82,493	37,558	98,372	785,228
R4	16,315	152,261	369,109	0	15,555	8,952	5,446	77,377	39,516	62,539	747,070
R5	15,867	161,771	396,116	0	14,353	9,117	12,540	59,249	32,805	25,096	726,914

2) 支出

(単位:千円)

年度	社会福祉事業会計					公益事業会計			合計
	法人運営	福祉対策	ボランティア	共同募金	介護保険	指定管理事業	高齢者関係事業	その他の受託事業	
H30	159,562	29,571	2,520	26,927	91,948	359,258	12,504	96,574	778,864
R1	168,739	28,774	3,022	26,359	88,695	354,668	12,614	100,864	783,735
R2	165,742	27,878	2,234	23,034	91,449	356,380	9,898	86,472	763,087
R3	185,280	27,813	2,661	27,055	87,939	262,323	6,892	145,748	745,711
R4	196,180	31,507	1,748	23,750	88,480	213,887	6,582	152,132	714,266
R5	203,441	37,014	1,447	23,742	78,675	267,782	7,203	153,087	772,391

7. 主な事業の状況（令和5年度）

（1）生活福祉資金貸付事業

年度	貸付件数	貸付金額(円)
R1	0	0
R2	0	0
R3	0	0
R4	0	0
R5	0	0

（2）小口貸付事業

年度	貸付件数	貸付金額(円)
R1	0	0
R2	0	0
R3	0	0
R4	1	30,000
R5	0	0

（3）善意銀行運営事業

年度	金銭預託件数	金銭預託金額(円)	支出金(円)
R1	72	1,599,249	1,738,025
R2	44	1,535,340	1,193,392
R3	40	775,828	143,236
R4	55	1,797,417	419,797
R5	49	1,537,367	1,884,000

（4）歳末たすけあい支援事業

市内に6ヶ月以上居住する非課税で対象要件に合致する世帯に、当該世帯からの申請を基に1万円を上限として年末見舞金を交付する。

対象区分	件数（世帯）	金額（円）
高齢者世帯	458	4,580,000
母子父子世帯	69	690,000
交通遺児のいる世帯	1	10,000
重度要介護者のいる世帯	1	10,000
重度障害者のいる世帯	30	300,000
指定難病特定医療費の助成を受けている者のいる世帯	10	100,000
その他の支援が必要な世帯	7	70,000
計	576	5,760,000

8. 福祉団体への助成

(令和5年度)

団 体 名	助 成 金 額			会 員 数 (人)
	市補助分 (円)	社協補助分(円) (共同募金配分金) (善意銀行配分金)	合計(円)	
ひたちなか市障害児者育成会	573,000	70,000	643,000	67
ひたちなか市視覚障害者協会	80,000	20,000	100,000	9
ひたちなか市聴覚障害者協会	130,000	60,000	190,000	45
ひたちなか地域家族会	80,000	30,000	110,000	51
ひたちなか市 心身障害者連絡協議会	101,000	-	101,000	4 団体
ひたちなか市母子寡婦福祉会	105,000	-	105,000	35
ひたちなか市更生保護女性の会	86,000	25,000	111,000	19
ひたちなか市遺族会	360,000	40,000	400,000	424
ひたちなか市 連合民生委員児童委員協議会	-	800,000	800,000	245
ひたちなか市子ども会育成連合会	-	80,000	80,000	約 4,800
東地区保護司会	-	30,000	30,000	50
ひたちなか市高齢者クラブ連合会	-	610,000	610,000	2,746
更生保護法人：有光苑	-	40,000	40,000	42
ひたちなか市 ボランティア連絡協議会	200,000	100,000	300,000	817
合 計	1,715,000	1,905,000	3,620,000	

9. ボランティア活動センター事業（令和5年度）

（1）ボランティア活動実績

期 日	活 動 名	参加人数 (人)
10月2日(月)、 4日(水)、7日(土)	赤い羽根共同募金 街頭募金 イベント募金	79
1月13日(土)	心身障害者連絡協議会ボウリング大会	5
通 年	市内小中学校等での体験学習サポーター活動（延20日）	延100

（2）定期活動

	活動日数	延べ人数
図書館ボランティア	139日（毎週月・火・金曜日）	402人
おもちゃライブラリー	44日（毎月1回金曜日）	203人
おもちゃドクター	12日（毎月1回金曜日）	35人

ひたちなか市ボランティア活動センター登録グループ一覧（令和6年4月1日現在）

心身障害（児）者福祉関係

NO.	グループ名	活動内容	活動日時	活動場所	人数	設立年月日
1	かなりや教室ボランティア	かなりや教室通所児の療育の補助として兄弟児の対応をする。保護者の勉強会の間、通所児の対応補助。野外活動時の補助。	教室開催日	かなりや教室・野外	5	S49.8
2	点訳サークル「ともしび」	視覚障害者が「読みたい」と希望する図書の点訳を行う。他、依頼に応じて図書以外の資料などの点訳活動を行う。	第2・4(金)	総合福祉センター	20	S53.4
3	朗読ボランティア「声のとも」	視覚障害者が情報を得るための協力・奉仕を行う。「市報」および「福祉ひたちなか」の音訳CD作成、依頼図書・資料の音訳、CD・テープの作成。対面朗読の実施等。	第2・4(水)	総合福祉センター	27	S53.9
4	朗読サークル「こだま」	社会福祉を目的として、視覚障害者を対象とした音訳ボランティア活動を行う。活動をより充実したものにするため、朗読の研修・発表や障害者も一緒になった交流会を行う。	(火)(金)(土) その他随時	しあわせプラザ 依頼者宅等	16	S56.3
5	手話サークル「泉」	手話学習及び、聴覚障害者との交流（研修会・聴覚障害者協会行事への参加協力・地域の環境美化・施設訪問）。	毎週(木)	総合福祉センター	21	S63.4
6	那珂湊手話を学ぶ会	聴覚障害者の指導による手話の学習および交流などを通じて相互の理解を深め、技術の向上を目的とする。	毎週(月)(水)	しあわせプラザ	51	S48.11
7	要約筆記サークルつくし	聴覚に障害を持つ人達との交流・支援 講演会、会議、その他必要とする場での筆記通訳 要約筆記の技術向上と知識/情報収集のための勉強会	第2・4(土)	総合福祉センター	6	H1.4
8	手話サークル「竹の子」	手話の学習。手話講座修了者やボランティアと聴覚障害者との交流。	毎週(土)	総合福祉センター	21	S52.2
9	精神保健ボランティア それいゆ	心の病気についての正しい理解と協力の輪を広げる。障害を持ちながら生活している方と、その家族と共に明るく、やわらかな信頼関係をつないでいく。	活動により異なる	ハートケアセンター 喫茶なごみ&ポレポレ その他	28	H8.4
10	ふれあいクラブ	市内福祉施設の作品販売。	平日	総合福祉センター	33	H14.2
11	ふきのとうの会	ろう者との交流に向けた手話学習。	第1・3(火)	総合福祉センター	6	H20.2
12	遠原パンプキンクラブ	手工芸品の創作活動や製作技術を活かしたボランティア活動を行なう。一人暮らしの方々を訪問しプレゼントする。	随時	市内	9	H25.4
13	朗読愛好会「陽だまり」	朗読技術向上の研修を行い、障害者等への朗読ボランティアを目指す。会員相互の親睦を深める。地域社会に貢献する活動を目指す。	第3(月)	総合福祉センター	14	H28.3
14	ハンドトーク	手話の学習。ろう者との交流。	第1・4(火) 第3(水)	総合福祉センター しあわせプラザ	23	H12.4

15	レクリエーション倶楽部 ふわり	障害者の方とスポーツを通じてコミュニケーションをはかる為の団体	第4(日) 第1・3(日) 年4回	下高場会館 ポケットファイト FC NPO こもれび	6	H28.11
16	手話サークルなないろ	聴覚障害の有無に関わらず、お互いの交流を図り、手話でのコミュニケーション力を高める。乳幼児連れで気軽に通え、聴覚障害を持つ親同士や手話を学びたい人が集い、交流できる場作り。	月2回 (水)	総合福祉センター	17	H30.1
17	茨城ウインドランナーズ	視覚障害者等の目の見えない人、見えにくい人へのランニング、ウォーキング活動の支援	月2回程度	ひたち海浜公園、石川グラウンド、千波湖	25	R元.5
18	勝特ボランティア	ボランティアの活動を通して、人とのつながりや、子どもたちとのコミュニケーションの経験や学びを深めることを目的とする。	教育Ⅴ 随時 行事Ⅴ 7・11・1月	勝田特別支援学校	3	R5.7

高齢者福祉関係

NO.	グループ名	活動内容	活動日時	活動場所	人数	設立年月日
1	ふれあい電話サークル 「たんぼぼ」	市内在住の高齢者の方々とのふれあい活動を通しての交流。	第4(水)	しあわせプラザ	10	H3.3
2	あおぞら	老人福祉施設・デイサービスでの奉仕活動。グループホームの地域密着の支援活動。	第4(月) 第4(水)	いくり苑、他	19	H15.7
3	イチボラの会	ボランティアを楽しむための拠点づくり、環境づくりをする。さまざまなボランティアを体験し、それぞれのボランティアをする仲間の話し合いの場となる。ボランティアを通じ地域との交流を深める。	第2(火)(土) 毎週(水)(金)	一中コミュニティセンター 金上ふれあいセンター	11	H11.12
4	水曜囲碁会	囲碁を通しての会員交流と地域高齢者への囲碁の普及のほか、市内福祉施設利用者の対局相手となる。	毎週(水)	金上ふれあいセンター	18	H16.7
5	スイーツウクレレ	音楽を通して会員同士の親睦を深めると共に、市内福祉施設への慰問を行う。	第1・2・3(金)	一中コミュニティセンター 随時 施設訪問	15	H14.4
6	金上荘囲碁クラブ	囲碁を通して会員交流と地域高齢者への囲碁の普及のほか、市内福祉施設利用者の対局相手となる囲碁の出行を行う。	(金)	金上ふれあいセンター	14	H19.4
7	前渡フレッシュ ハーモニー	ハーモニカ教室で演奏技術を向上させるとともに、童謡・懐メロなどハーモニカ音楽の楽しさや素晴らしさを通して地域貢献(高齢者施設慰問、地域主催行事へ参加)する。	第1・3(金) 定期発表会 9月、3月	前渡コミュニティセンター	7	H22.11
8	傾聴ボランティア 「コキアの会」	福祉施設での傾聴ボランティア活動、定例会、勉強会、研修会。	第1(火) 第1(木) 第1(土) 第3(月) 第3(水) 第4(火) 第4(土)	グリーンハウスひたちなか 山口デイサービス 庵の家 ウェルネス足崎 サンフラワー はまぎくの里 総合福祉センター	18	H25.4

9	東石川さん歩会	安全で楽しい屋外活動や諸文化活動を通して自然と文化に親しみ、高齢者の健康な心身づくりを行う。	随時 毎週水曜日： グランドゴルフ	県内各地の山野・観光地	52	H23.10
10	やくぼの会	福祉施設を訪問し、歌やトランペット演奏で高齢の方の心の癒やしとなるボランティア活動を行う。	月2回程度	市内高齢者福祉施設	6	H23.4
11	(一社) 日本産業カウンセラー協会東関東支部 傾聴ボランティア部	日本産業カウンセラー協会東関東支部の「産業カウンセラー有資格者」による傾聴ボランティアグループ	第2(土)	ラプラス津田	24	H29.4
12	柏野『たすけ愛』ネット	柏野団地内の在宅一人暮らしや要援護者のニーズに対し、福祉制度の不十分な部分を補う事を主体とし、利用者の精神的・肉体的負担の軽減や自立心の援助を図り、地域福祉の向上に寄与する。	随時	柏野団地内	20	S51.11
13	「地域お助け隊」	地域の多世代での活動を通して助けあいの精神を育み、自分の出来ることを、必要としている人に届けていく。また、イベント開催などを通して孤立や引きこもりを防止し、アクティブシニアの継続した活躍の場を増やしていく。	毎週(土) ヒロさんの畑 第2(土) 手作り教室 第2.3(日) みんなの食堂 第4(金) ミーティング	津田地内の畑 津田テラス 津田テラス 市毛ハーモニーセンター	23	R3.7

地域福祉関係

NO.	グループ名	活動内容	活動日時	活動場所	人数	設立年月日
1	C S勝田	NHK学園専攻科卒業生、在校生。共生社会の福祉活動の趣旨に賛同される方との地域福祉活動や会員相互の交流、学習。	偶数月 第3(日)	総合福祉センター	16	H5.9
2	わたちの会	感性豊かで物事に感動することができる人になるため、自立した老後を目指し社会に役立つ人になるため、お互い助け合い協力しながら活動する。主に手話の学習、古布あそび	第1・2(火)	しあわせプラザ 湊公園ふれあい館	16	H7.3
3	ひたちなか市食生活改善 推進員協議会	「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、全ての市民が生涯にわたって健やかで心豊かに暮らせる元気な街の実現を目指して、地域の中でボランティア活動を行う。	随時	ヘルスケアセンター 各コミュニティセンター 保健センター	155	H7.4
4	ひたちなか市 赤十字奉仕団	勝田マラソン大会選手の介護・援助。 救急法や災害対応の技術研修会に参加。	随時	特別養護老人ホーム恵苑、サンフラワーひたちなか、はまぎくの里、介護老人福祉施設北勝園	245	H6.11

5	茨城高専 ボランティア部	活動を通して自らのボランティア精神を養うとともに、地域との交流を深め、社会貢献する。	随時	市内	16	H9. 4
6	ひたちなか市 更生保護女性の会	女性の立場から、犯罪や非行をした人の改善更生を援助すると共に地域社会における犯罪予防活動を推進し安全で安心な社会づくりに寄与することを目的とする。	第1~4(木)	ひたちなか子どもふれあい館、那珂湊児童館 随時 更正保護施設有光苑	23	S44. 9
7	勝田駐屯地曹友会	会員相互の団結心及び連帯感の高揚を図り、会の発展と向上を図るとともに駐屯地及び部隊の魅力化・精神化に貢献することを目的とする。また、地域住民との一体化を積極的に推進する。	随時	市内	457	S63. 4
8	ひたちなか市 民謡民舞連合会	日本民謡民舞の伝承活動を通し、協働のまちづくりに参画。福祉活動(慰問)を行ない、高齢者の仲間づくり・健康づくりと三世代交流で青少年の健全育成に寄与する。	随時	市文化会館小ホール 高齢者施設	110	S46. 2
9	たんぼぼの会	地域施設の清掃・整備・交流。地域周辺の清掃。 たんぼぼメイト(牛乳パック・プルトップの回収)。	第1(土)	介護老人福祉施設北勝園 市内	8	H13. 12
10	図書館ボランティア	総合福祉センター内の図書室の管理運営。 施設内の子どもたちや地域の方々との交流を図り、地域に根ざした活動を推進する。	毎週 (月)(火)(金)	総合福祉センター内図書室	11	S62. 4
11	砂丘美化パートナー	国営ひたち海浜公園に協力して、公園内の環境美化及びそれに準ずる作業活動を行う。それと共に会員の健康にも寄与する。	第2(木) 第4(金)	国営ひたち海浜公園	44	H23. 12
12	茨城県立佐和高等学校 JRC部	「気づき、考え、行動する」「リーダーシップのとれる」生徒の育成	随時	市内	13	
13	柏野フラッピー	毎月第2土曜日の早朝に、柏野団地付近のマラソン道路の樹木整備や、歩道の除草・掃除を行っている。とじこもり者の加入を促し、会員同士で親睦を深めながら活動している。	月1~2回	マラソン道路柏野団地入口~ 新川橋間道路	23	H12. 5
14	みずたまり	日常生活をする中で子どもに関わる悩みなどを持った人たちが集まり話し合っ、豊かな心を養う。	第1・4土曜日	シルバーふれあいサロン	5	H28. 3
15	バルーンアートにじいる	バルーンアートを通して地域福祉に寄与。	第1土曜日 第3金曜日	総合福祉センター	17	H28. 7
16	ひたちなか リーダーズクラブ	会員の自主的な活動により、子供会等青少年団体の活動に橋梁久すると共に会員相互の親睦を図り、自己修養の場となるように努めることを目的とする。	毎週土曜日	ふぁみりこらぼ	13	H6. 11
17	総合型地域スポーツクラブ みなと waiwai クラブ	子供から高齢者まで地域のみんなが生涯にわたって自分たちにあったスポーツ文化を楽しみ健康でいきいきと交流ができる環境を創り、連帯感あふれる地域社会の充実を図る	随時	市内	8	H22. 9
18	がんサロン「みち草」	がん患者、家族、経験者又は健康に不安のある方々など、同じ立場の人々が、気軽に訪れ医療などの相談に乗り、不安が少しでも軽くなり治療に前向きになれるよう、支え合う場の提供を目的とする。	第2水曜日	ふぁみりこらぼ	2	H29. 8
19	Good サマリタンズ	社会の中で困難な環境にある方に”善き隣人”として寄り添い、奉仕活動を通して支援・励ましを行い、明るく豊かな社会の実現に寄与する事を目的とする。	随時	市内、市外 高齢者介護施設 心身障害者支援施設 刑務所等	22	H29. 4

20	未来への風いちから	福島第一原発事故による避難者との交流・戸別訪問・子どもたちの保養受け入れを行う。また、身近な環境や防災についての学習を行う。	第2(水) その他随時	ふぁみりこらぼ	8	H24.3.1
21	かんぼうの会	広島、長崎だけでなく地元の戦争・艦砲射撃の歴史を学び知り、後世に伝えていくさまざまな活動にとりくむ。	随時	六ツ野公園、武田地域、市内	15	R2.11.1
22	森のボランティア なかよし会	ひたちなか市の森林自然環境の保全を定期的に行う。市民・青少年が入りやすい森づくりに務め、貴重な自然の体験を拡げていく。	第3(木)	多良崎城跡公園	8	H22.10
23	たすけあいワーカーズ・ コレクティブはちどり	メンバー全員が出資し経営に責任を持ち労働も担う「働く人の協同組合」で相互扶助の精神を基本にした非営利の市民事業。より暮らしやすい地域社会づくり、環境への配慮やお互い様の気持ちを大切にす。だれもが安心して暮らせる地域づくりを目指す。	随時 (月～金)	依頼先	9	R6.1
24	地域食堂 むすびわ	地域食堂の活動を通じて、地域社会に貢献することを目的とする。地域の見守りや交流もしたい。	第2(水)	ひたちなか市内高場地内	7	R5.12

ふれあいサロン・子育てサロン関係

NO.	グループ名	活動内容	活動日時	活動場所	人数	設立年月日
1	津田ふれあいサロン	地域の高齢者の認知症や介護予防のため、歌ったり、体操をしたり、食事会などで楽しむふれあいサロン。	毎週(木)	わいわいふれあい館	37	H6.4
2	ふれあいサロン たんぼぼ	自治会内及び近隣のひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦、日中独居の方を対象に寝たきり、認知症予防として、有酸素運動、おしゃべり、頭の体操を行い、また歌やゲームで大いに笑い健康で明るい老後を過ごせるよう手助けする。	毎週(金)	六ツ野自治会館	14	H11.11
3	高齢者ふれあいサロン 「いっぷく」	地域の高齢者の方達に気軽に集まれる場所を提供し、おしゃべりを通して仲間の輪を広げ、また体操やゲームなど皆で楽しむことで体力・気力の維持を図る。	第1・3・4 (金)	高野原集会所	10	H13.10
4	子育てサロンたびこ	子どもの自由遊びと親の交流の場づくり。参加者への見守り、お楽しみ会、出前保育、七夕祭り、クリスマス会、赤ちゃん体操。	第3(木)	田彦コミュニティセンター	25	H18.6
5	キッズサロンのびのび	子育て中の親子が、気軽に集い情報交換をし、共に昼食を食べることにより、より親しい関係を築くことができるような場所の提供。この事により、母親のストレスを発散し、優しい心で子どもと向き合う事ができるようにする。	毎週(水)	六ツ野自治会館	17	H16.4

6	子育てサロン ”てまり”	子育て家族、お母さんと接することにより、子育ての楽しさ、ひとりでないという気持ちを共有し、親子のふれあいを深め、ちょっとした先輩として見守り支援する。話を聞き笑顔を広げていく。安心安全、地域の中で子の健やかな成長を共に喜び合う。	第1～4(月)	那珂湊児童館 集会室	36	H19.4
---	-----------------	--	---------	------------	----	-------

子どもの福祉関係

NO.	グループ名	活動内容	活動日時	活動場所	人数	設立年月日
1	ひたちなか 読みきかせ連絡会	幼児・児童への読み聞かせ・読み聞かせ作品の作成・保守点検。サークルの交流・勉強会。	随時	市内	98	S63.4
2	ガールスカウト 茨城県第14団	少女と若い女性の為の社会教育団体として「自然とともに」「人との交わり」「自己開発」を柱に、年長児から高齢世代まで幅広い年代が一緒に活動している。	随時	ふぁみりこらぼ, 市毛コミセン 六ツ野公園等	139	S52.6
3	ボーイスカウト ひたちなか第1団	男女を問わずだれもが参加できる青少年活動です。社会や自然の中での多様な活動を通して、より良い社会の構築に役立つ青少年を育成する事を目標としています。	随時	ふぁみりこらぼ 他	67	S47.6
4	おもちゃライブラリー 「ぼぷら」	①発達に心配のある子もそうでない子もおもちゃ遊びを通して楽しく遊び、また母子共に楽しく過ごし。ふれあう場を提供する。②おもちゃ病院での玩具の診察・修理を行う。	①毎週(金) ②第1(金)	福祉センター内 おもちゃライブラリー	18	S62.4
5	CoderDojo Hitachinaka	誰でも気軽に参加できる無料のプログラミングクラブであり、ひたちなか市周辺の子供たちに気軽にプログラミングに触れる機会を提供する。	毎月1回	市内コミセン ふぁみりこらぼ	14	H29.2
6	NPO ただいま	精神的、経済的、環境的に課題を抱える人に、寄り添い、人のつながりをもって課題の緩和や深刻化防止、生きづらさを感じることなく、活力ある日々を送れるような地域社会づくりを目的とする。	子育てママカフェ 第2(月) フリースクールふらっと 毎週月・水・木 放課後のみんな 毎週(水) tetote 食糧支援 毎週(金) ただいましょくどう 第3(日)	正安寺(中根 3542)	12	R4.2
7	子どもサロン ほっとさの	佐野小学校学区で高学年を中心に放課後の居場所作りを行い、地域との交流をととして子供たちの社会性の育成等を行う。	第1(水) 第3(金)	稲田区民館 上高場会館	13	R元.5
8	まちのこ団	「子どもたちの原体験を豊かにする」をミッションに、プレイバス(移動式あそび場)の運営、自然体験活動の企画運営などを行う。	日曜日	子どもふれあい館 ひたちなか市内各地	50	H27.4

9	子どもの居場所 くじらぐも	行き場のない小学生や高校生までの子どもたちが、安心して過ごせる【駄菓子屋×子どもの居場所】を目的とした、地域社会の中で見守り・支え合う、多世代の交流の場となるような、第三の居場所づくりを目指します。	随時開催 学習支援/駄菓子屋 子ども食堂/子育て支援/一時預かり支援	那珂湊地区	6	R4.10
10	こども工作アトリエ	市内の子どもが工作や絵画に取り組む機会を提供する。 子どもとその保護者の居場所作りに貢献する。	月1～4回	ワークプラザ勝田 他	5	R5.1.16
11	子どもの居場所&フリースクール花音～hane～	学校に行きづらい小が居場所で過ごす事で元々持っている力を知ったり、その力を発揮できるよう他者と支え合ったり、自分らしく過ごせる場所になっていくことを目指している。	花音スペース 毎週月・水～金 夜の居場所事業 「学部・夜部」 不定期木曜日	ひたちなか市外野地内	8	R4.9.1

10. ファミリー・サポート・センター事業

平成23年度より、従来行っていた在宅福祉サービスセンター事業（高齢者・障がい者向けの生活援助）と、ファミリー・サポート・センター事業（子育て中の世帯に対する育児援助）が統合された。

	育児援助	生活援助	育児・生活	本年度末会員数
利用会員(人)	1,001	141	—	1,142
協力会員(人)	53	60	168	281
両方会員(人)	(20)	(0)	(0)	(20)

※両方会員：利用会員・協力会員双方に登録する会員。

	育児支援	生活支援	計
年度内活動時間数	1,575 時間	2,596 時間	4,171 時間
(活動回数)	(686 回)	(2,006 回)	(2,692 回)

◆協力会員向け研修等

- ・全体会：6月21日（水）
- ・研修会：6月2日（金）～7月28日（金）8日間（30時間） 受講人数10名
 育児：子どもの世話・子どもの遊び、保育の心、子どもの安全・事故、心の発達と保育者のかかわり、身体の発達と病気、小児看護の基礎知識、子どもの栄養と食生活、子育て支援サービスを提供するために、児童虐待と社会的養護
 生活：高齢者とお話しのコツ、安全に支援を行うために、高齢者の緊急事態の対応について・普通救命講習Ⅲ（小児・乳幼児の心肺蘇生法やAEDについて学ぶ）
- ・普通救命講習Ⅲ（小児・乳児、新生児の心肺蘇生法やAEDについて学ぶ）
 :6月16日（金）、7月4日（火）、12月20日（水） 受講人数19名

2 会員登録説明会

利用会員

- ・子育て支援センターふぁみりこで開催の「ファミサポ登録会」で登録説明会を年11回開催
 4月20日(木)、5月18日(木)、6月15日(木)、7月20日(木)、9月21日(木)、
 10月19日(木)、11月16日(木)、12月21日(木)、1月18日(木)、2月15日(木)、
 3月21日(木)

協力会員

- ・市報や福祉ひたちなかで広報し、市総合福祉センターで登録説明会を年3回開催
 5月11日(火)、11月9日(木)、1月25日(木)

1 1. 手話奉仕員等養成研修事業

聴覚障がい者等に係る意思疎通支援を行う手話奉仕員及び要約筆記補助員を養成する。

手話奉仕員等養成講座

講座名	実施日	回数(回)	受講者数(人)
手話奉仕員養成講座(入門課程)	水曜日	22	12
手話奉仕員養成講座(基礎課程)	木曜日	29	10
要約筆記入門講座	6月6日、13日、19日	3	8

1 2. 障害者理解促進事業

地域住民に対し、障がい者等の自立した日常生活及び社会生活に関する理解を深めるための研修、啓発を行う。

(1) 障害者理解促進講座

	対象者	開催日	内容	人数
1	ボーイスカウトひたちなか第1団ビーバー隊	6月18日(日)	車いす体験	25
2	ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会 障害福祉専門部会	6月26日(月)	視覚障害者について アイマスク体験	17
3	一般市民、学校関係者、市・社協職員	8月2日(水)	視覚障害(ロービジョン) VR体験講座	32
4	一般市民、障害のある方	10月15日(日)	ボッチャ大会・交流会	40
5	産業交流フェア(一般市民)	11月4日(土) 5日(日)	視覚障害者理解促進 (チラシ配布)	500
6	ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会 障害福祉専門部会	12月21日(木)	点字体験	17
7	茨城県立佐和高校 JRC部	3月21日(木)	アイマスク体験	15

学校名	体験内容	対象	児童・生徒数 (保護者数)	実施日	
小学校	勝倉	手話・高齢者疑似	4 学年	62	9/14
		点字	4 学年	62	12/5
	三反田	点字	4 学年	11	10/25
		手話	4 学年	11	10/31
		車いす・アイマスク	4 学年	11	9/6
	東石川	車いす・アイマスク	4 学年と保護者	84 (84)	6/28
		点字	4 学年	84	5/30
		高齢者疑似	4 学年	84	6/30
		手話	4 学年	84	7/4
	中根	点字	4 学年	61	6/12
	市毛	手話	4 学年	80	1/23
		点字	4 学年	80	11/15
		車いす・アイマスク	4 学年	80	11/27
	前渡	車いす・アイマスク	4 学年	123	6/2
		手話	4 学年	123	6/14
		点字	4 学年	123	6/21
	佐野	手話	4 学年	122	6/6
		車いす・アイマスク	4 学年	122	6/27
		点字	4 学年	122	6/29
	堀口	車いす・アイマスク	4 学年	46	7/14
		点字	4 学年	46	7/5
		手話	4 学年	46	10/13
	高野	手話	4 学年	99	6/23
		車いす・アイマスク	4 学年と保護者	99 (99)	10/12
		点字	4 学年	99	9/25
	田彦	手話・点字	4 学年	145	12/12
		車いす	4 学年と保護者	145 (145)	11/22
津田	車いす・アイマスク	4 学年	51	6/22	
	手話	4 学年	51	5/17	
	点字	4 学年	51	7/10	
長堀	手話	4 学年	72	9/26	

小学校		点字	4 学年	72	9 / 5
		車いす・アイマスク	4 学年	72	10 / 19
	外野	車いす・アイマスク	4 学年	131	11 / 28
		手話	4 学年	131	11 / 7
		点字	4 学年	131	10 / 23
	那珂湊第一	点字	4 学年	51	9 / 13
		車いす・アイマスク	4 学年	51	6 / 9
		手話	4 学年	51	5 / 31
	那珂湊第二	車いす・アイマスク	4 学年	20	6 / 15
		手話	4 学年	20	10 / 17
		点字	4 学年	20	6 / 7
	那珂湊第三	車いす・アイマスク	4 学年	64	7 / 3
		点字	4 学年	64	10 / 18
		手話	4 学年	64	12 / 6
	中学校	勝田第三	手話	1 学年	116
大島		車いす・アイマスク	1 学年	139	12 / 4
		手話・点字	1 学年	139	11 / 21
義務教育学校	美乃浜学園	手話	4 学年	49	7 / 11
		車いす・アイマスク	4 学年	49	9 / 29
高等学校	佐和	手話・点字・要約筆記	2 学年	238	9 / 20
		高齢者疑似・車いす	3 学年	76	9 / 20

13. 生活福祉資金貸付条件一覧

資金種類		貸付限度額(円)	据置期間	償還期限	備考	貸付対象世帯		
						低所得	障害者	高齢者
総合支援資金	生活支援費*	二人以上世帯月額200,000円／単身世帯月額150,000円	6月以内	10年	貸付期間は12月以内	生計中心者の離職により低所得となった世帯		
	住宅入居費	400,000円			—			
	一時生活再建費	600,000円			—			
福祉資金	福祉費	生業を営むために必要な経費	6月以内	20年	自己負担額有り	○	○	—
		技能習得費		8年	貸付期間 原則3年以内	○	○	—
		住宅の増改築、補修等		7年	—	○	○	○
		福祉用具購入費		8年	—	—	○	○
		障害者自動車購入費		8年	自己負担額有り	—	○	—
		中国残留邦人等国民年金追納費		10年	—	○	○	○
		負傷または疾病の療養に必要な経費		5年	貸付期間内に負傷または疾病が完治が見込まれる場合に限る	○	—	○
		介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費		5年	貸付期間後に世帯の自立が見込まれる場合に限る	○	○	○
		災害を受けたことにより臨時に必要な経費		7年	—	○	○	○
		冠婚葬祭に必要な経費		3年	—	○	○	○
		住居の移転等に必要な経費		3年	—	○	○	○
		就職、技能習得の支度に必要な経費		3年	—	○	○	○
	緊急小口資金	100,000円		2月以内	12月	—	○	○
教育支援資金	教育支援費	高校:月額35,000円以内 高専・短大:月額60,000円以内 大学:月額65,000円以内	学校卒業後6月	20年	教育支援費については、特に必要と認める場合、左記貸付限度額の1.5倍までを上限とする	○	—	—
	就学支度費	500,000円						
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	月額300,000円	契約時協議	据置期間終了時	居住用不動産の評価額の7割を上限とする	—	—	○
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	月額・保護の実施機関の定める額	契約時協議	据置期間終了時	居住用不動産の評価額の7割(集合住宅は5割)を上限とする	生活保護受給の65歳以上高齢者世帯		

* 初回申請時に連帯保証人を立てない場合には、貸付総額1,000,000円未満かつ貸付期間6ヶ月以内を限度とする。

注1 利率は、連帯保証人を立てた場合、無利子。連帯保証人が無い場合は年1.5%。ただし、据置期間内、教育支援資金、緊急小口資金は無利子。

不動産担保型生活資金については、年3%又は長期プライムレートのいずれか低い方を基準として利率を定める。

注2 償還期限を過ぎても返済が終わらない場合、残元金に対し年3%の延滞利子が加算。

注3 ここに掲載されている以外に、貸付により諸条件あり。

○総合支援資金貸付

(1) 貸付対象

◎次のすべてに該当するもの

1. 低所得世帯であり,収入の減少や失業により生活に困窮し,日常生活の維持が困難となっていること。
2. 借入申込者の本人確認が可能であること。
3. 現に住居を有していること,又は生活困窮者自立支援法における住居確保給付金の申請を行い,住居の確保が確実に見込まれること。
4. 社協及び関係機関(ハローワーク,福祉事務所等)から,貸付後の継続的な支援を受けることに同意していること。
5. 実施主体が貸付及び関係機関とともに支援を行うことにより,自立した生活を営めることが見込まれ,償還を見込めること。
6. 失業等給付,職業訓練受講給付金,生活保護,年金等の他の公的給付または公的な貸付を受けることができず,生活費を賄うことができないこと。

(2) 貸付金の種類及び限度額

1. 生活支援費 : 求職中の生活費として貸付
月額上限20万円(単身世帯は月額上限15万円)最長1年間まで
2. 住宅入居費 : 失業により住居を喪失したもしくはその恐れのある者が,新たに賃貸契約を結ぶ上で必要な費用に貸付/上限40万円
3. 一時生活再建費 : 生活を再建するために一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用の支払に貸付/上限60万円

※初回申請時に連帯保証人を立てない場合には,貸付総額1,000,000円未満かつ貸付期間6カ月以内を限度とします。

貸付金の利率

連帯保証人を立てる場合は無利子 連帯保証人なしの場合は年1.5%

連帯保証人

原則として1名必要(同一世帯者は除外) ただし,立てられない場合でも申請は可能

据置期間 最長6か月まで

償還期限 最長10年まで

その他

- ・離職後2年を過ぎている場合や就労期間中の生計の維持の確認ができない場合,就労期間中においても生計の維持ができていなかったと認められる場合などは貸付の対象とすることができません。
- ・生活支援費の貸付月額は,貸付限度額の範囲内であっても就労時の月収を超えての貸付は行いません。
- ・貸付期間中は,世帯の収支状況及び就職活動状況等について毎月報告が必要です。報告を怠った場合や貸付金を資金使途どおりに使用しなかった場合など,貸付の停止又は一時償還を求めることとなります。

1 4. 総合福祉センター使用実績(令和5年度)

会議室利用状況(小・中・大会議室)

(1) 小会議室

使用団体名	社会福祉協議会		高齢者クラブ連合会		シルバー人材センター		福祉団体		ボランティア	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合計	243	896	0	0	0	0	0	0	0	0

使用団体名	市主催等		自治会関係		その他		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合計	0	0	0	0	0	0	243	896

(2) 中会議室

使用団体名	社会福祉協議会		高齢者クラブ連合会		シルバー人材センター		福祉団体		ボランティア	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合計	145	1,391	9	93	41	441	5	37	22	108

使用団体名	市主催等		自治会関係		その他		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合計	0	0	38	365	22	181	282	2,616

(3) 大会議室

使用団体名	社会福祉協議会		高齢者クラブ連合会		シルバー人材センター		福祉団体		ボランティア	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合計	110	1,818	5	79	30	541	5	145	7	108

使用団体名	市主催等		自治会関係		その他		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合計	18	413	0	0	33	1,027	289	5,743

15. 発達支援事業 かなりや教室 野蒜教室(令和5年度)

発達に心配のある未就園のお子さんに対し小集団での遊び等を提供し、人とのやり取りや集団行動などの社会性を育てるための事業を実施しました。

(1) 支援の実施状況 (令和5年度末 登録者数 54人)

項目	直接支援	
	利用登録者数(人)	利用人数(延べ)
1.2歳児	43	735
3歳児	5	45
その他	6	255
合計	54	1,035

(2) その他支援行事関係

支援内容	回数	延べ利用者人数
相談支援	—	707
行事・イベント等 (保護者勉強会・クリスマス会・野外保育等)	66	100

16. 地域活動支援センター事業

障害者が地域で自立した生活が送れるよう、通所による創作的活動・生産活動・社会との交流促進などの機会を提供する事業を実施しました。令和5年10月から障害福祉サービス通所事業が開始され、西大島の事業は実施場所を縮小し、しあわせプラザでの事業は定期的開催。事業内容も創作的活動・生産活動から講座やイベント等社会交流事業へ移行しました。

(1) 活動状況

実施内容	実施回数	延べ利用者数
創作的活動	248回	2,349名
生産活動	248回	1,942名
機能訓練	137回	185名
講座	76回	448名
イベント	15回	315名

17. 障害福祉サービス通所事業【障害福祉サービス事業所 紬】

障害のある方とその家族の皆様が住み慣れた地域で安心して生活するために、生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型の障害福祉サービスを令和5年10月1日から開始いたしました。

(1) 提供サービスの内容

- 生活介護 : 常時介護を必要とする障害者等に昼間、創作的活動又は生産活動を提供し、併せて食事・排せつの介護等を行う
- 就労移行支援 : 一般企業等への就労を希望する障害者等に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
- 就労継続支援B型 : 一般企業等での就労が困難な障害者等に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う

(2) 利用状況

サービス種類	定員（人）	契約者数	延べ利用者数	1日平均利用者数
生活介護	20	22	2,086	17.2
就労移行支援	10	9	638	5.4
就労継続支援B型	10	11	815	6.8

※契約者数は令和6年3月31日現在

※延べ利用者数及び1日平均利用者数の算定期間は令和5年10月1日から令和6年3月31日

1.8. 障害者相談支援事業

(1) 基幹相談支援センター

地域における障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、事業者との連携強化を図るとともに、各種研修会や相談会の開催等を通じて地域の支援体制構築を図りました。

①相談支援事業所連絡会：11回開催

市内13の指定特定相談支援事業所が集まり情報共有や外部講師を招いての勉強会を実施。

②障害福祉サービス事業所向け研修会：4回開催 延べ129名参加

障害福祉サービス事業所向けに支援方法等を学ぶ学習会

③権利擁護学習会

市民を対象に11月30日にしあわせプラザにて成年後見制度講演会を実施。参加者74名

④ケース検討会議等

市内事業所からの要望により困難事例等についてのケース検討会議を6回実施

(2) 障害者相談支援

障害のある方やその家族が生活全般で困ったときに、各種相談を受け付ける総合的な窓口です。

相談支援専門員がお話を伺い、問題の解決に向けてのサポートをします。

福祉サービスにおける必要な情報提供や助言を行ったり、事業所や関係機関と連携をとることで、相談者の生活の質の向上を図るための支援をいたします。

	実利用者（人）	相談件数（件）
障害者	123	4,311
障害児	107	1,382
計	230	5,693

(3) 計画相談支援

障害のある方が障害福祉サービスを利用するためには、サービス等利用計画の作成が必要です。計画相談支援は、相談支援専門員がサービス等利用計画を作成したり、サービス調整をします。計画相談支援サービスを使っていただくことで、ご本人の状態に応じたサービスを受けることができます。

	計画相談契約者数（人）	年間支援件数（件）	サービス利用計画作成費 収入（円）
障害者	99	458	7,541,229
障害児	90	280	5,084,457
計	189	738	12,625,686

19. ふれあい交流館事業(令和5年度)

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	7	784	18	2,660	100	17,379	125	20,823

20. 那珂湊総合福祉センター利用状況(令和5年度)

(1) セミナー室

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		ボランティア		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	28	426	38	928	122	1,664	28	678	216	3,696

(2) クラフトセンター

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		ボランティア		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	28	349	5	209	25	215	101	645	159	1,418

(3) 録音室

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		ボランティア		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	0	0	1	3	91	182	0	0	92	185

(4) 点訳室

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		ボランティア		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	5	26	1	3	20	110	25	152	51	291

(5) シルバーふれあいサロン

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		ボランティア		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	0	0	4	139	28	116	46	185	78	440

(6) 調理室

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		ボランティア		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	27	228	2	30	0	0	87	412	116	670

(7) トレーニングセンター

使用団体名	社会福祉協議会		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	104	1,592	114	1,417	218	3,009

2 1. 金上ふれあいセンター利用状況(令和5年度)

使用団体名	社会福祉協議会		ボランティア		一般		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	127	1,346	114	1,236	375	3,724	616	6,306

図書の貸出…68人 184冊

2 2. 社協支部福祉活動

社会福祉協議会では、昭和63年度から自治会を単位として社協支部と位置づけ、地域内の実情に応じた住民参加型の地域福祉事業の推進に取り組んできました。

昭和63年度に、5地区6自治会をモデル地区として指定し、その後年次的に実施地区を増やし、平成12年度からは全自治会で社協支部としての福祉活動を展開しています。

84の社協支部で、年間を通して次のような福祉活動を行っています。

- ・運営委員会の開催
- ・福祉啓発会議
- ・いきいきふれあいサロン活動
- ・福祉懇談会
- ・社会福祉施設見学会
- ・介護講習会
- ・料理講習会
- ・敬老会の運営協力
- ・三世代交流事業（レクリエーション）
- ・高齢者バス旅行
- ・高齢者会食懇談会
- ・小地域ネットワークの協力・啓発
- ・その他各支部の状況にあわせた活動

23. 広域災害時への対応

(1) ひたちなか市災害ボランティアネットワーク連絡会

開催日	内 容	参加団体数	参加人数
5月30日(火)	令和4年度事業報告について 令和5年度事業計画について	8	8人

(2) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練実施

日 時	場 所	参加人数
6月16日(金)	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練実施	職員8人
8月26日(土)	市総合防災訓練	職員2人

(3) 災害ボランティア養成講座

日 時	内 容	参加人数
6月11日(日)	災害ボランティア支援養成講座	14人

(4) 災害派遣

派 遣 先	派 遣 日	派遣人数
取手市災害ボランティアセンター	6/13～6/24	延6人
北茨城、高萩市、日立市災害ボランティアセンター	9/16～9/26	延11人
内灘町災害ボランティアセンター(石川県)	3/11～3/17	1人

24. 日常生活自立支援事業

対象項目	契約者数 (人)	契約締結者 (人)	契約終了者数 (人)	相談援助数 (回)
認知症高齢者等	13	5	5	828
知的障害者等	6	1	1	342
精神障害者等	5	1	1	394
その他	2	-	-	76
合計	26	7	7	1,640

25. 法人後見サポート事業

受任状況	人数	類型
	4人	後見

26. 高齢者外出支援事業

実施日	団体名	行先	参加人数	ボランティア (サポーター)
6月5日	柏野『たすけ愛』ネット	日立建機・常陸那珂港 他	14	2
6月19日	高齢者ふれあいサロン “あけぼの”	馬渡はにわ公園 他	9	2
6月26日	高齢者ふれあいサロンのぞみ	常陸那珂港・酒列磯前神社 他	10	2
7月10日	多世代サロンオリーブの会	常陸那珂港・酒列磯前神社 他	6	2
7月24日	ふれあいサロンたんぼぼ	火力発電所・常陸那珂港 他	10	2
9月4日	外野支部	ほしいも神社 他	12	2
9月11日	ふれあい広場	ひたち海浜公園 他	11	2
9月25日	高場南ふれあいサロンさざんか会	火力発電・常陸那珂港 他	15	2
10月16日	多世代サロン長松	ひたち海浜公園 他	13	2
10月30日	本郷台ふれあいサロン	ひたち海浜公園 他	9	2
11月6日	おしゃべりサロンえにし	ほしいも神社 他	12	2
11月20日	津田ふれあいサロン	ほしいも神社 他	15	2
12月4日	湊本町支部	ホテルニュー白亜紀、大喜屋	12	2
合計	13回実施		151	26

27. ふれあい福祉活動費補助事業

サロン運営団体等の活動資金面での課題を解決するために以下の補助を行う事業です。

(1) 立ち上げ補助

新たに組織を立ち上げて活動を開始したサロンに 100,000 円を上限として補助をします。

(当該年度のみ)

(2) 活動補助

サロン活動をするための運営経費とし、年間開催回数に応じ以下の補助をします。

- 活動回数が年 6 回未満の場合 30,000 円
- 活動回数が年 12 回未満の場合 40,000 円
- 活動回数が年 24 回未満の場合 50,000 円
- 活動回数が年 24 回以上の場合 60,000 円
- お試し期間(年 2 回まで) 1 回 10,000 円

(3) 強化補助

立ち上げ 2 年目以降で、活動を充実させるための新たな取り組みに必要な経費として、100,000 円を上限として補助をします。

(4) 活動保険補助 (平成 28 年度から)

(1)～(3)の補助団体が安心して活動をするために、「ボランティア行事用保険」を利用した場合は、月 4 回までを上限として保険料の 1/2 を補助します。

【令和 5 年度補助実績】

	補助サロン	補助額
活動補助	46 サロン	2,150,000 円
立ち上げ補助	1 サロン	98,238 円
試し開催	0	0 円
強化補助	1 サロン	100,000 円
活動保険補助	14 サロン	80,710 円